

排出時に使用する各種指定袋・粗大ごみシールはコンビニ、スーパー、商店等でお求め下さい。

## 出し方

- ① 「プラ」と「紙類」は、資源物の日に「透明又は白色透明などの袋」に、別々に出してください。
- ② 洗えるものは、軽くすすぎ、チューブ類などのものは、使いきってから出してください。
- ③ ボトル、チューブ類などのふたは、はずしてください。

### 燃やせるごみの日

#### 燃やせるごみ(青色の袋)

● ゴムぐつ・革ぐつ



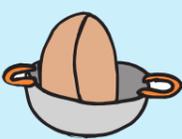
● 衣類



● 生ごみ  
(十分に水を切る)



● 食用油  
(凝固剤で固めるか、紙に染み込ませる。)



● 木・枝・板きれ  
(袋に入らない場合は「粗大ごみ」へ)  
(釘や金具などが付いているものは「燃やせないごみ」へ)



● 紙おむつ  
(汚物はトイレへ流してから)



● 小型のプラスチック製品



### 燃やせないごみ・資源ごみ・粗大ごみの日

#### 燃やせないごみ(黄色の袋)

● 食器類・植木鉢・ガラス



● 鍋類



● アルミホイル



● 小型の家電  
電化製品

● 貝殻類  
(ほたて・ホッキ)



● 土の付着した雑草



● ペット用砂  
(燃えないもの)



#### 段ボール・新聞・雑誌類 紙パック 白色トレイ



種類別にひもで十字にしぼって出してください。

新聞販売店の袋に入れてもよいです。



すすいで、開いて、束ねて、しぼってください。(袋には入れないでください。)



白色透明などの袋に入れて出してください。軽くすすいでください。

#### 空き缶(緑色の袋)

● 飲料、缶詰、食品の缶



中をすすいでください。

#### 空きびん(赤色の袋)

● 飲料、調味料、食品のびん



- 中をすすいでください。
- ふたをはずしてください。
- 化粧瓶も空きびんへ

#### ペットボトル(橙色の袋)

● 飲料、しょうゆ、酒類のボトル



このマークが目印です

ふたはプラスチック製容器包装になります。

#### スプレー缶



中の見える透明又は白色透明などの袋に入れて、燃やせないごみの収集日に排出してください。

**【注意事項】**  
・穴は開けないでください。  
・中身は使い切ってください。  
(使い切れない場合は「中身が入っている」旨を袋に記載してください。)

#### プラスチック製容器包装

このマークが目印です。

- 汚れているものは軽くすすいでください。
- ふたをはずして出してください。
- 使い捨てライターなど危険物は入れないでください。
- 汚れが取れないものは「燃やせるごみ」へ。

ふた類  
ペットボトルなどのふた



パック、カップ類  
卵、豆腐、納豆、カップ麺、コンビニ弁当などの容器



袋類  
レジ袋、食品・衣料品などの袋



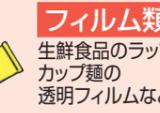
色付トレイ類  
惣菜、生鮮食品、菓子などのトレイ(白色トレイは別にする)



ボトル類  
洗剤、シャンプー、化粧水、たれ、目薬などのボトル



チューブ類  
からし、マヨネーズ、歯磨き粉などのチューブ



フィルム類  
生鮮食品のラップ、カップ麺の透明フィルムなど

緩衝材類  
発泡スチロール、気泡シート(プチプチ)など

ネット類  
みかん、たまねぎなどのネット



#### 紙製容器包装など

このマークが目印ですが、このマーク以外の紙類も対象となります。

- 汚れているものは軽くすすいでください。
- カレンダー、コピー用紙、封筒なども対象
- セロテープやホチキス針が付いていてもOK
- 汚れが取れないものは「燃やせるごみ」へ。

菓子箱類  
菓子、レトルト食品などの紙箱

日用品類  
洗剤、ティッシュなどの紙箱

カップ類  
ヨーグルト、アイスクリームなどのカップ

医療品類  
市販の薬などの紙箱や紙袋

次のものは、収集しない紙類です  
・ラベル、ステッカー(ノリの付いたもの)  
・油紙・使用済ティッシュ・金、銀紙  
・カーボン紙・写真・ラミネート紙  
・感熱紙・シール台紙  
・破れない選挙用ポスターなど  
・裏が銀紙の酒パック、スープなどの紙容器

袋類  
紙袋や包装紙など

パック類  
ジュース、酒類など(内側がアルミなどでコーティングされたパックは除く)

ふた類  
カップ麺などのふた

ラベル類  
缶詰などの紙ラベル

紙類

紙類

紙類

紙類

#### 粗大ごみ

(黄色の袋に入らない物)

- 1件につき1枚の「粗大ごみシール」を貼ってください。
- シールがはがれやすい場合は、ひもでしばり、はさんで貼ってください。



● タンス



● ベッド



● 布団



● ジュータン



● 自転車



● ガステーブル



● 石油ストーブ



● イス



● 扇風機

#### 有害ごみ

(袋やケースに入れて品名を記入してください)

● 乾電池、ボタン電池、蛍光灯、ライター



### 収集できないごみ

#### 家電リサイクル法の対象品



● テレビ ● 冷凍・冷蔵庫 ● 洗濯機・衣類乾燥機 ● エアコン

販売店にお問い合わせください。

#### パソコンはリサイクルへ



各メーカーへお問い合わせください。

#### 処理が困難な主なもの



● タイヤ ● バッテリー ● ガスボンベ ● 消火器 ● 廃油(エンジンオイルなど) ● 塗料・シンナー

販売店や専門の業者に引取りを依頼してください。ピアノ・エレキトーン・金庫等、重いものは専門業者へ。